

令和5年11月29日

各 位

全国農業協同組合連合会岩手県本部

弊会が販売した岩手県産小麦におけるDON（デオキシニバレノール）の
基準値超過に関するお詫びと今後の対応について（第2報）

このたびは、消費者ならび取引先の皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

本日、多くのお問い合わせをいただいた2点について、以下のとおりご連絡申し上げます。また、第1報でお伝えした内容について一部誤りがありましたので以下のとおり訂正いたします。誠に申し訳ありません。

1. 内容

- (1) 本会が販売した令和4年産「ナンブコムギ」710.968 トンは、JAいわて花巻藤根ライスセンターから出荷されたものです。
- (2) 当該小麦の販売先である県内製粉メーカー2社は、東日本産業株式会社様と府金製粉株式会社様です。

2. その他

第1報の「3. 現状の対応(3)」について、記載に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

- (1) 訂正前：県外メーカー1社は、基準値が超過した玄麦を製粉して出荷していなかったため、弊会の連絡を受けて在庫を全て廃棄する旨の連絡を受けております。
- (2) 訂正後：県外メーカー1社は、自主検査を実施し玄麦で基準値を超えていることを確認したため、製品を出荷止めとしました。この状況を受け、弊会は、当該メーカー から、在庫を全て廃棄する旨の連絡を受けております。

以 上